

環境保全対策のため設置費の一部を補助します

①浄化槽

生活排水による水質汚濁を防止するため、専用住宅(主として居住を目的とした住宅)および行政区の集会所に浄化槽を設置する場合に、補助金を交付します。

公共下水道計画区域外の地域は皆野・長瀬下水道組合により市町村整備を実施しているため、補助金交付の対象となるのは公共下水道計画区域内で、認可区域外の地域のみとなります。

補助額は次のとおりです。

(単位：円)

人槽	普通・高度処理型(N及びP)	高度処理型(BOD)	入れ替え(合併→合併)
5人槽	332,000	489,000	120,000
6~7人槽	414,000	654,000	120,000
8~10人槽	548,000	903,000	120,000

※既存単独処理浄化槽や汲み取り方式から転換する場合は、処分費として6万円、配管費として10万円を限度として加算します。

②太陽光発電設備・太陽熱温水器

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るため、支援するものです。

- | | |
|------------------------|-------------|
| ○住宅用太陽光発電設備 補助額 | ○太陽熱温水器 補助額 |
| 公称最大出力2Kw以上4Kw未満 1件5万円 | 1件3万円 |
| 公称最大出力4Kw以上 1件10万円 | |

③生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器を購入した世帯に補助金を交付します。

補助金額

- | | |
|---------------------|----------------|
| ○コンポスト式(2基まで) | ○電気式(1基のみ) |
| 購入費の3分の2で1基につき上限1万円 | 購入費の3分の2で上限2万円 |

○補助金を受けるには

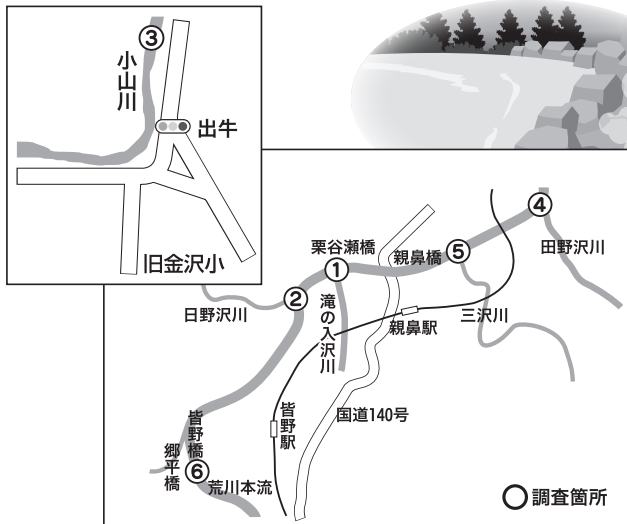
所定の様式による事前の申請ほか、町税の滞納がないことなど一定の要件があります。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

町内河川水質(BOD)検査結果(過去3年間対比)

皆野町の川は、イワナ・ヤマメなどが住めるきれいな川です。

下水道、合併浄化槽の普及により、きれいな水質が保たれています。BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水の汚れを示す代表的な指標です。数値が小さいほど、溪流に生息する魚が、住みやすい環境といえます。調査結果に若干の変動はありますが、皆野町の川は、基準に適合した良好な状態でした。



対比数値：各年度冬季(2月)の測定結果 単位：mg/ℓ

年度	25	26	27
①滝の入沢川終点 ふれあいプール「ホット」下荒川合流点前	1.0	1.0	0.5未満
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.8	0.5	0.5未満
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流	0.8	0.5未満	0.5未満
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.8	0.6	0.5未満
⑤三沢川終点 下田野橋下流荒川合流点前	0.7	0.6	0.5未満
⑥荒川本流 皆野橋上流	1.5	0.8	0.6

※基準値は、2mg/ℓ以下です。

平成27年度町内河川水質検査結果 単位：mg/ℓ

	5月	8月	11月	2月
①滝の入沢川終点 ふれあいプール「ホット」下荒川合流点前	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
⑤三沢川終点 下田野橋下流荒川合流点前	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
⑥荒川本流 皆野橋上流	-	0.8	-	0.6

※「-」は、未調査です。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232